

【速報】来年度の補助金等について

来年度の補助金等の情報が概ね判明してきました。補助金は公募されると2カ月程度で締切となってしまいます。早めの準備が極めて重要です。最新情報をお届けさせていただきますので、ぜひ、ご確認ください。今回、ご案内させて頂くのは下記の補助金です。

※正式には18年1月の国会審議で決定されますので、あくまで暫定情報です。

①ものづくり・商業・サービス革新事業補助金（補助額：1,000万円）

②IT補助金（補助額：50万円）

③小規模事業者持続化補助金（補助額：50万円又は100万円）

④事業承継補助金（200万円又は500万円）

①ものづくり・商業・サービス革新事業補助金（補助額：1,000万円）

新規事業に伴う設備投資等（ソフトウェアの開発も可）について、最大1,000万円の補助金が申請可能です。

- 公募時期（予想）：18年2月～4月
- 補助額：支出額の3分の2（ただし1,000万円が上限）
- 予算：1,000億円
- 対象企業：全業種（医療法人は対象外）
- 昨年との違い：
 - ①補助上限3,000万円は廃止。
 - ②予算が去年700億円に対して、今回は1,000億円に増額

②IT補助金

生産性向上に向けたITツールの導入に対して最大50万円の補助金が申請可能です。

- 公募時期（予想）：18年2月～4月
- 補助額：支出額の2分の1（ただし50万円が上限）
- 予算：500億円
- 対象企業：全業種（医療法人は対象外）
- 昨年との違い：
 - ①補助上限が100万円から50万円に減額。
 - ②予算が去年100億円に対して、今回は500億円に増額

③小規模事業者持続化補助金

新サービスの開発費用や販路開拓についての補助が支給されます。

- 公募時期（予想）：18年2月～4月
- 補助額：支出額の3分の2（ただし50万円又は100万円が上限）
- 予算：不明
- 対象企業：製造業は従業員が20人以下、その他の業種は従業員が5人以下

④事業承継補助金

事業承継に伴う新規事業等について、最大 500 万円の補助金が申請可能です。

- 公募時期（予想）：18 年 5 月～
- 補助額：支出額の 3 分の 2（ただし 500 万円が上限）
- 予算：不明
- 対象企業：全業種
- 昨年との違い：詳細は、18 年の国会審議にてだが、昨年よりも拡充していく旨の政府指針あり。

補助金申請にご興味のある方へ

補助金申請時に「経営力向上計画」という計画認定をうけていると、審査時に加点されます（※一部加点されないものもあります）。

しかし、

「経営力向上計画」の認定には、申請から約 1 カ月～2 カ月の期間が必要です。補助金申請したい方、または、興味はあるけど、まだどんな事業をやるか決まっていない方は、お早めにご連絡ください。経営革新等認定支援機関として、事前準備から申請までを支援させていただきます。

中小企業庁 経営革新等認定支援機関 濱村純也税理士事務所（全国対応）
神奈川県川崎市幸区塚越 3-367 TEL:080-4058-1185/FAX:044-330-1376

補助金申請の経営計画と併せて銀行提出用の経営計画作成や各種資金繰り改善等も対応可能です。
今なら、国が経営計画の作成に補助金を支給しています。併せてご利用ください。

補助金等のご相談・事前準備のご連絡はこちらまで！

【FAX:044-330-1376(24 時間受付)又はメール:info@hamamura-tax.com】

事前準備がありますので、早めの準備が重要です。補助金申請に興味のある方は、下記ご記入の上、FAX 又はメールにてご連絡ください！

- ☐ 投資内容はある程度決まっているので、申請の相談をしたい。
- ☐ 投資内容は未定だが、投資予定があるので、申請の相談・予約をしたい。
- ☐ 紹介したい人がいる・提携の相談をしたい
- ☐ その他（ ）